

ポイント 固定資産の部は有形固定資産・無形固定資産・投資等に分かれます。

A7 固定資産の部は有形固定資産・無形固定資産・投資その他の資産に分かれ、有形固定資産は建物・構築物・機械・車両・工具器具備品・土地等の有形の固定資産となります。また、無形固定資産は借地権・電話加入権・営業権・特許権・商標権等の無形の財産をいいます。さらに投資その他の資産には投資有価証券・長期貸付金・長期前払費用・差入保証金等に分かれます。

固 定 資 産	有形固定資産・・・建物・構築物・機械・車両・工具器具備品・土地等 (有形の固定資産)
	無形固定資産・・・借地権・電話加入権・営業権・特許権・商標権 (無形の固定資産)
	投資その他の資産・・・投資有価証券・長期貸付金・長期前払費用 (固定資産以外の1年以上所有資産)